

スポーツと広聴広報に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
広聴広報課	2016年02月18日から 2016年03月06日まで	1206	767	63%

三重県では、スポーツを通じて元気な三重県を実現していくため、より多くの県民の皆さんがスポーツ活動に参加していただけるよう取組を進めています。

また、三重県では広報紙「県政だより みえ」をはじめ、テレビ・ラジオや新聞、インターネット等、さまざまな広報媒体の特性をふまえ、より効果的な情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

今後の取組をより効果的なものとしていくため、アンケートへのご協力をお願いします。

■ 添付ファイル

- [みえだよりプラス503](#)

■ Q1 スポーツについて

スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じますか。あなたの実感に最も近いものを1つ選んで下さい。

合計	767	
感じる	337	43.9%
どちらかといえば感じる	344	44.9%
どちらかといえば感じない	44	5.7%
感じない	26	3.4%
わからない	16	2.1%

■ Q2 現在の県政情報等の入手方法について

あなたは、県が行っている事業やイベントなどの県情報について、どこから情報を得ていますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

合計	767	
データ放送版「県政だより みえ」	57	7.4%
紙版「県政だより みえ」(A4版16ページ)	412	53.7%
新聞折込チラシ「みえだより」(B4版)	85	11.1%
新聞広告「みえだよりプラス」(広報みえ)等	68	8.9%
県政広報番組 三重テレビ「県政チャンネル」(金曜日22時15分から)	39	5.1%
FM三重、東海ラジオ、CBCラジオの三重県番組	134	17.5%
新聞の報道記事やテレビ・ラジオのニュース	226	29.5%

県のホームページ	76	9.9%
ポスターやチラシ、掲示板	175	22.8%
メールマガジン	58	7.6%
ソーシャルメディア（facebookなど）	19	2.5%
特に情報は得ていない	120	15.6%
その他	7	0.9%

■ Q3 県の情報入手状況について

あなたは、得たいと思う県の情報を入手できていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

合計	767	
十分入手できている	14	1.8%
概ね入手できている	329	42.9%
あまり入手できていない	321	41.9%
まったく入手できていない	32	4.2%
入手したい県情報は特にない	71	9.3%

■ Q4 「県政だより みえ」について

「県政だより みえ」は、皆さんの暮らしに役立っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。
 ※県広報紙「県政だより みえ」はテレビのデータ放送で配信するとともに、スーパーやコンビニ等で紙版を配置するほか、インターネットでパソコンやスマートフォンなどからもご覧いただけます。

合計	767	
役に立っている	105	13.7%
少しは役に立っている	370	48.2%
あまり役に立っていない	223	29.1%
役に立っていない	69	9.0%

■ Q5 新聞広告「みえだよりプラス」（広報みえ）について

平成27年11月5日（木）に朝日新聞・伊勢新聞・産経新聞・中日新聞・毎日新聞・読売新聞に「11月は子ども虐待防止月間です（No.503）」を掲載しましたが、ご覧になりましたか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

※（参考）みえだよりプラス（広報みえ）No.503は添付のPDFファイル「みえだよりプラス503.pdf」をご覧ください。

合計	767	
確かに見た（読んだ）	50	6.5%
見た（読んだ）ような気がする	198	25.8%
見た（読んだ）覚えがない	348	45.4%
これらの新聞を購読していない	171	22.3%

■ Q6 データ放送の視聴状況について

現在、三重テレビ（7ch）で県のデータ放送を配信しています。三重テレビの放送時間帯にdボタンを押すと、県の取組やイベント情報をご覧いただけます。

三重テレビのデータ放送をご覧になっていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

合計	767	
いつも見ている（ほぼ毎日）	3	0.4%
時々見ている（週に1～2回程度）	37	4.8%
たまに見ている（月に1～2回程度）	120	15.6%
見たことがある（年に1回程度）	205	26.7%
見たことがない	402	52.4%

■ Q7 テレビ県政広報番組の視聴状況について

「県政チャンネル～輝け！三重人～」は、毎週金曜日（第5週を除く）の22時15分から22時30分まで、三重テレビで放送しています。

この広報番組をご覧になっていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

合計	767	
いつも見ている（ほぼ毎回）	2	0.3%
時々見ている（月に1～2回程度）	29	3.8%
たまに見ている（2カ月に1回程度）	65	8.5%
見たことがある（年に1回程度）	158	20.6%
見たことがない	513	66.9%

■ Q8 ラジオ県政広報番組の聴取状況について

FM三重、東海ラジオ、CBCラジオ「三重県からのお知らせ」「こんにちは三重県です」「三重県の窓」で県からの情報をお知らせしています。

これらの広報番組をお聴きになっていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

※（参考）三重県ホームページ 三重県戦略企画部広聴広報課／電波広報 テレビ・ラジオ番組
<https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/85959022620.htm>

合計	767	
よく聴いている（ほぼ毎日※日曜日を除く）	14	1.8%
時々聴いている（週に1～2回程度）	46	6.0%
たまに聴いている（1カ月に1回程度）	96	12.5%
聴いたことがある（年に1回程度）	119	15.5%
聴いたことがない	492	64.1%

■ Q9 今後充実をはかるべき広報手段について

今後、さらに充実をはかるべき県の情報提供の方法には、どのようなものがあると思いますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

合計	767	
テレビのデータ放送	147	19.2%
紙広報物（広報紙、チラシなど）	327	42.6%
新聞広告	222	28.9%
県提供のテレビ番組	149	19.4%
県提供のラジオ番組	76	9.9%
報道機関などマスメディアとの連動による報道	243	31.7%
県のホームページ	206	26.9%
ポスターなど掲示物	214	27.9%
新たな情報通信手段（ソーシャルメディア、ツイッターなど）の拡大	174	22.7%
その他	25	3.3%

■ Q10 e-モニターアンケートに参加したご感想について（三重県政を身近に感じるようになったか）

この1年間e-モニターとしてアンケートにお答えいただき、三重県政を身近に感じていただけるとのことになりましたか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

合計	767	
とても感じる	156	20.3%
どちらかと言えば感じる	506	66.0%
どちらかと言えば感じない	82	10.7%
全く感じない	18	2.3%
その他	5	0.7%

三重県からの
お知らせ
広報みえNo.503

みえだより⁺プラス

旬の情報をお届け!

三重県戦略企画部 広聴広報課



県政情報は三重テレビの
データ放送でご覧になれます。



伊勢志摩サミット三重県民会議では公式
ポスターのデザインを公募しています。
伊勢志摩サミット・三重県



「もしかして」あなたが救う 小さな手

厚生労働省・内閣府 平成27年度「児童虐待防止推進月間」標語

虐待かもと思ったら



※一部のIP電話からは
つながりません。
※通話料がかかります。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

11月は子ども虐待防止啓発月間です

子どもを虐待から守る条例(三重県)

虐待の種類

- 身体的虐待**
殴る、蹴るなどの暴力、乳幼児を激しく揺さぶる など
- 養育の放棄・怠慢**
食事を与えない、病気になっても病院に連れていかない など
- 心理的虐待**
無視や脅迫、子どもの前で配偶者などに暴力をふるう など
- 性的虐待**
子どもへの性的行為、性器や性行為を見せる など

県内の児童虐待の現状

平成26年度に県内の児童相談所に寄せられた児童虐待に関する相談対応件数は1,112件で、過去10年間でほぼ倍増しています。

虐待を見かけたら連絡を!

虐待と疑われる場面を見かけたり、虐待を発見したときは、子どもの安全を第一に考え、児童相談所やお住まいの市町に連絡してください。情報が結果的に間違っても構いません。連絡は匿名でも結構です。

虐待を受けている子どもが、自力で問題を解決するのは困難です。あなたの1本の電話が、子どもを救うための第一歩となります。

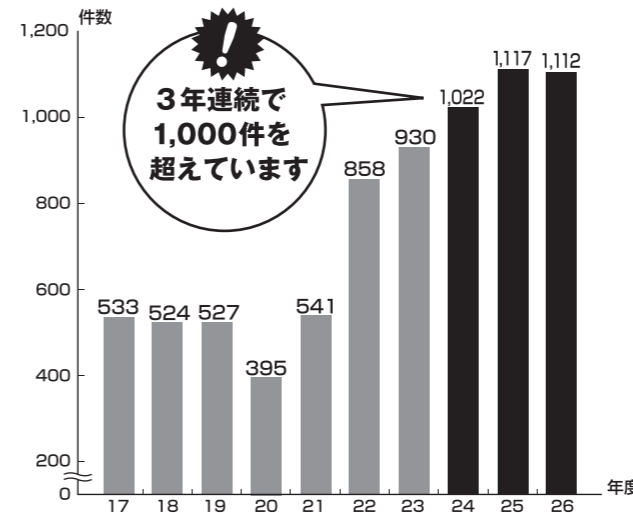
子育て中の方へ

子育てをしていくうえでの悩みや不安を誰にも相談できずに抱え込んでしまい、子どもへの虐待に陥ってしまうケースが少なくありません。子育ての悩みは誰もが経験することであり、その悩みを誰かに相談することや関係機関から支援を受けることは、決して特別なことや恥ずかしいことではありません。

相談は新たな支援につながるきっかけとなります。一人で悩まず相談してください。

相談内容により専門的な知識や技術が必要なケースについては、お近くの児童相談所が対応します。

三重県の児童虐待相談対応件数の現状



平成27年度「里親説明会」について

保護者の病気や養育困難など、さまざまな事情で自分の家庭で暮らすことができない子どもを、家庭へ迎え入れ、育てていただく方を「里親」といいます。

県では、県民の皆さんに里親制度について広く知っていただくとともに、一人でも多くの方に里親登録をしていただけるよう、県内各地で「里親説明会」を開催しています。この機会にぜひ、お近くの会場へお越しください。

1. 開催日程及び会場

11/29(日) 13:00~15:30	紀北町 海山公民館 紀北町海山区相賀 481-2
12/6(日) 10:00~12:30	松阪市産業振興センター3階 研修ホール 松阪市本町 2176 番地
2/21(日) 13:30~16:00	三重県伊賀庁舎 3階 中会議室 伊賀市四十九町 2802

2. 申し込み先

【三重県子どもNPOサポートセンター】(事業委託先)
TEL: 059-232-0270 FAX: 059-232-0271
Email: mie-kodomo-npo@za.ztv.ne.jp
URL: http://mie-kodomo-npo.org/

子どもNPOサポート 検索

3. 問い合わせ先

【三重県児童相談センター 家庭児童支援室】
TEL: 059-231-5669
URL: http://www.pref.mie.lg.jp/JIDOUCCEN/HP/